



令和3年4月21日
午後3時30分

広 報 資 料

問い合わせ先
広尾海上保安署
担当 次長 志田 隆幸
TEL 01558-2-0118

さけます漁船合同訪船指導について

広尾海上保安署及び釧路運輸支局による、さけます漁船に対する訪船指導を下記のとおり実施します。
なお、本指導は、関係機関が連携し、さけます漁船の安全運航・安全操業を呼びかけるものです。

記

1. 日程等

日時 令和3年4月27日（火） 午後1時から午後1時30分までの間

場所 十勝港漁港区

2. 重点指導事項

(1) 機関故障の予防

発航前の点検整備、航行中の定期的な安全点検の励行

(2) 衝突事故の防止

常時適切な見張り（霧中におけるレーダー等での継続監視、早期避航動作）

(3) 負傷事故等の防止

操業時の安全確保（作業責任者による安全操業の徹底、巻揚げ機による負傷事故防止、ライフジャケットの常時着用など）

3. 実施機関

広尾海上保安署、釧路運輸支局

4. その他

取材を希望される場合は、4月26日（月）までに上記問い合わせ先までご連絡ください。

当日は、午後12時50分までに広尾漁業協同組合駐車場にお集まりください。

※マスク着用等の感染防止対策をお願い致します。

※訪船指導で使用するリーフレットを添付します。